



和光市立第三小学校 令和7年4月8日

学校だより 4月号



目指す学校像

「地域とのつながりを大切にする あたたかい学校」

学校教育目標

★えがおいっぱい ★まなびいっぱい ★やさしさいっぱい ★たくましさいっぱい

<https://3sho.wako-city.ed.jp/> 電話 048-461-2322 FAX048-461-2535

ご入学、ご進級おめでとうございます

校長 藤原 啓

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。

おだやかな春の日差しを乗り越えて、夏を思わせる陽気に誘われて一気に開花した校庭の桜は、その後の寒の戻りの影響もあり、本日の始業式・入学式にあわせるかのように満開になりました。本年度の第三小学校は新1年生86名を迎えて、全校児童527名となりました。児童数が増えたことに伴い昨年度より2学級増の21学級でのスタートです。

私は、本校2年目になる藤原啓（ふじわらけい）と申します。第三小学校の伝統を守りつつ、これまで以上に子供たちの笑顔があふれる学校にしていきたいと思います。昨年度同様、今年度もよろしく願いいたします。

本日の始業式で今年度頑張ってもらいたいこととして「相手の目を見て笑顔で挨拶」をすることとお話しました。1年前には「笑顔で挨拶」を呼びかけました。多くの子供たちが笑顔で挨拶ができるようになったからこそ、今年は「相手の目を見る」この+α（プラスアルファ）を意識していきたい（意識させたい）と思います。現状から+αすることが成長に繋がるという思いからです。今後、様々な場面で発信していきます。

今年度も新たなメンバーがたくさん加わりました。全教職員の力を結集し、教育活動を充実させ、子供たちの笑顔のために、全力を尽くしてまいります。保護者や地域の皆様には、本校の教育活動に対し、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

< 目指す学校像 >

「 地域とのつながりを大切にする あたたかい学校 」

< 本校の学校教育目標 >

『 えがおいっぱい まなびいっぱい やさしさいっぱい たくましさいっぱい 』

4月の行事予定

4月

1日	火	春季休業日(～7日)
2日	水	
3日	木	
4日	金	6年生準備登校
5日	土	新学期 スタート
6日	日	
7日	月	
8日	火	第1学期始業式 入学式
9日	水	3時間授業 身体測定(6年)
10日	木	2～6年生給食開始(5時間授業) 身体測定(4・5年)
11日	金	身体測定(2・3年)
12日	土	
13日	日	
14日	月	委員会活動 身体測定(1年・お)
15日	火	1年生段階給食① 眼科検診(2・4・6年)
16日	水	授業参観・懇談会(5・6年) 1年生段階給食②
17日	木	全国学力・学習状況調査(6年) 授業参観・懇談会(3・4年) 1年生完全給食
18日	金	授業参観・懇談会(2年・おおぞら) 懇談会(1年)
19日	土	
20日	日	
21日	月	クラブ活動 避難訓練
22日	火	音楽朝会 尿検査 眼科検診(1・3・5年)
23日	水	尿検査 通学班会議・一斉下校
24日	木	1年生を迎える会 内科検診(6年) PTA 新旧合同委員会
25日	金	離任式 全国学力・学習状況調査質問紙調査
26日	土	
27日	日	
28日	月	埼玉県学力・学習状況調査(6年) 交通安全教室(1年)
29日	火	昭和の日
30日	水	埼玉県学力・学習状況調査(5年)

※変更となる場合がありますので、
あらかじめご了承ください。

【集金方法の変更について】

本年度より現金による集金の方法を変更し、オンラインにて支払いが可能な学校向けデジタル集金サービスを導入することといたしました。集金のために細かい現金をご用意いただく負担や子供に現金を持たせることへの心配、学校における金銭事故防止、集金業務の負担軽減等が期待されます。保護者の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1～5年生には明日以降、登録案内書を配付しますので、速やかにご登録くださいますようお願い申し上げます。なお6年生につきましては修学旅行費用の支払いを明日請求させていただく予定となっております。

【学用品費、学校給食費などを援助】(就学援助制度)

和光市では、生活保護世帯に準ずる程度に困窮し経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学校給食費や学用品費等の費用の一部の援助する事業を行っています。

■対象

和光市内に住所を有し、国公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、生活保護法による要保護者及び一定の条件に該当する方(条件については、別途学校から配布される「就学援助制度について」をご確認ください)

■申請

各学校で随時受け付けています。原則として、月ごとの認定です。認定切り替えの時期は7月(全対象者共通)で、認定期間は翌年6月までです。7月以降の受給審査のために再度、申請書等の提出が必要です。なお、新入学児童生徒学用品費は4月に認定された小・中学校1年生の保護者のみ対象となります。

■問合せ/各学校又は和光市教育委員会学校教育課学務担当

☎048-424-9148

【さくら連絡網の活用について】

本年度も、以下のとおり「さくら連絡網」を活用してまいります。ご協力よろしくお願いいたします。

<学校からのお手紙配信>

学校だより、学年だより、保健だより等、全校もしくは学年単位に対して、閲覧を目的として配付するお手紙は、原則「さくら連絡網」にて配信いたします。

<欠席等の連絡>

体調不良等による欠席などの連絡は、「さくら連絡網」の「学校へ連絡」から受け付けています。昨年度同様、**8時10分までに送信**くださいますようお願いいたします。なお、児童対応等の関係で、返信が遅れる場合がありますことをあらかじめご了承ください。